

平成28年度
北海道薬剤師会事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

一般社団法人 北海道薬剤師会

目 次

平成28年度北海道薬剤師会事業計画（全体）	1～2
総務部	2～3
財務部	3
病診薬剤師部	3
学術部	4～5
薬局部	5～6
北海道薬剤師会学薬部・北海道学校薬剤師会	6～7
地域医療支援センター薬局等整備事業	8～9

平成28年度北海道薬剤師会事業計画

薬剤師会は、医学・薬学等の進歩に立脚した多岐にわたる薬剤師職能の向上に努め、社会の要請に応えていかなければなりません。

我が国は少子高齢に伴う超高齢社会を迎えようとしており、現在、社会保障・税の一体改革の中で、国民皆保険制度・皆年金制度維持のため、様々な改革が行われております。

とりわけ、医療及び介護分野では、地域完結型医療への移行が示されており、その中核的な考え方である「地域包括ケアシステム」構築に向けた取り組みが既に始められています。ここでは、地域住民・患者から信頼され選ばれる「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」が、多職種との連携を通じ、患者の安全確保と医療の質の向上をもって、地域住民の健康をサポートする役割を果たし、地域住民の健康増進に貢献していくことが薬局、薬剤師に求められた職責として記載されております。

また、超高齢社会を迎えるにあたり、地域住民自身にも自分の老後への準備を促し、それを支える仕組みである「治療的健康教育」*についても、今後の薬局・薬剤師の職責のひとつに求められています。

さらに、国は、薬局、薬剤師の在り方に変革を求める方針として、分業制度に関しては「門前からかかりつけ、そして地域へ」という姿を明確にしたほか、薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するための「患者のための薬局ビジョン」、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能をもつ「健康サポート薬局」制度の推進などを示しており、本年の調剤報酬改定でも、その考え方が色濃く反映されております。

これら薬局、薬剤師に求められる多くの職責に対応するため、本会では既に、地域医療支援センター薬局等事業、北海道健康づくり支援薬局制度、健康情報拠点推進事業の推進に取り組んでおりますが、引き続きこれらの事業へ取り組むとともに、深刻化する薬剤師の地域偏在解消に向け、薬剤師派遣事業を含んだ就業支援対策である地域薬剤師確保推進事業も北海道との連携の元、推進して参ります。

その他、関係機関・団体との協力・連携、薬剤師職能・薬局機能の向上、変革する社会情勢への対応、JPALSの活用を含めた生涯学習の充実、医薬情報活動の更なる拡充、薬学生実務実習受入、本会組織の基盤強化等の各種事業において、全ての薬剤師の連携強化を重点とした次の事業を展開して参ります。

1. 薬剤師職能・薬局機能の充実・強化対策
2. 地域住民のためのかかりつけ薬剤師、薬局の推進
3. 北海道医療計画を通じた医療連携体制（地域保健・医療・介護・福祉）への参画
4. 健康情報拠点推進事業（北海道健康づくり支援薬局制度）の推進
5. 地域薬剤師確保推進事業の推進
6. 地域医療支援センター薬局等事業の遂行
7. 薬剤師生涯学習制度の充実と推進
8. 薬剤師養成のための薬学教育への協力と支援
9. 組織・広報活動の推進
10. 病院・薬局における安全管理体制の整備
11. 学校保健・環境衛生活動への貢献
12. 医薬品情報活動の充実強化

- 1 3. 災害時における協力体制の整備
- 1 4. 会員の相互扶助と親睦並びに顕彰
- 1 5. 薬局・病院等の職種・職域を越えた薬剤師の連携強化
- 1 6. 一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター及び北海道薬剤師国民健康保険組合等の団体が行う事業への協力

*健康教育とは、個人、家族、集団または地域が直面している健康問題を解決するにあたって、自ら必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして直面している問題に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるように援助することである。

総 務 部

1. 会務の運営

- (1) 本会組織体制の円滑な運営に係る検討
- (2) 各部・各委員会及び各エリア・支部との連携を強化した適正な会務の運営
- (3) 委員の選出方法、役員任期等に関する規程及び規則の検討

2. 定款及び各種規程、規則等の整備

- (1) 本会事業の円滑な運営に際し、修正・策定を必要とする定款、規程、規則、細則等の検討並びに整備

3. 会員拡大の推進と組織の充実強化

- (1) 会員・支部活性化のためのエリア事業の推進並びに、エリア内行事に対する支援
- (2) 組織力強化に繋がる既卒薬剤師に対する入会促進に関する検討
- (3) 新卒薬剤師及び、学生に対する薬剤師会組織の周知活動
- (4) 関係する各委員会との連携による新卒者への入会促進事業の推進
- (5) I Tやテレビ会議システムを積極的に活用した円滑な会議の運営

4. 会員管理

- (1) 各部において必要な会員情報を有効に活用するための、包括的な会員管理システムの整備
- (2) 新会員証（ネームプレート）を活用したシステム構築
- (3) 会員名簿並びに規程類集の発刊
- (4) 新入会員に対する本会発刊物等の提供

5. 広報活動の推進と会誌の発行

- (1) 北海道、市町村及び薬業関係団体等との緊密な連携、薬剤師職能の認識を深めるための広報活動の積極的な展開、北海道三師会開催等渉外活動の強化
- (2) 道薬誌の毎月発行（10回）の継続と内容の充実
- (3) 道薬ホームページの管理・運営
- (4) 道薬メールニュースの管理・運営並びに会員への迅速な情報提供
- (5) 薬学大会における写真展の企画・運営

6. 会員の相互扶助と福祉の向上並びに会員への顕彰

- (1) 日薬が行っている各種の保険、年金、共済部事業並びに道薬独自の賠償責任保険（薬局契約）制度の主旨の徹底による未入会の解消、会員の相互扶助と福祉の向上
- (2) 会員の顕彰に係る事業の推進
- (3) 会員の福利厚生と親睦行事の企画及び実施

7. 災害時における体制整備

- (1) 北海道薬剤師会防災計画に基づいた災害発生時の体制整備の推進
- (2) 北海道の防災対策等への協力
- (3) 北海道薬剤師会災害時BCP（業務継続計画）の作成
- (4) 北海道、日薬、道薬で協議されている防災・災害対策に係る内容を一元管理する、「防災・災害対策検討会議」の運営
- (5) 災害薬事コーディネーターの育成

8. その他

- (1) 北海道薬剤師国民健康保険組合事業への協力
- (2) 薬事会館入居団体との協調による会館管理・運営
- (3) 北海道薬事会館並びに、北海道薬剤師会会営薬局研修室の管理・運営
- (4) 北海道薬剤師会管理の月極駐車場の管理・運営
- (5) 事務局体制の強化と事務の効率化

財 務 部

1. 会計の適正処理

各支部・各部との連携を密にし、事業の推進と予算処理について、円滑かつ厳正、さらに細心の注意をもって行い、適正な会計処理に努める

2. 会計処理規程等の整備

3. 財産の適正な管理、運営

財産の管理、運営を適正に行い、維持保全に努めるとともに、会務運営の円滑化を図る

病診薬剤師部

1. 研修会の開催

- (1) 病院診療所薬剤師研修会
- (2) 薬薬連携シンポジウム
- (3) 感染対策研修会
- (4) 北海道薬学大会における研修会の開催

2. 薬薬連携にかかわる調査の実施

- (1) 医療連携推進ツールと新たな情報提供方法の検討
- (2) 緩和医療に関する事項
- (3) 腎機能障害患者への薬物療法の情報提供
- (4) 抗菌薬、消毒薬適正使用に関する情報の提供
- (5) 後発医薬品に関する検討

3. お薬手帳の普及促進

- (1) 各地区における調査と問題点の検証
- (2) 有効事例の収集と紹介
- (3) 新たなツールによる普及促進の検討

4. 退院時共同指導の推進

- (1) 退院時共同指導の推進に向けての働きかけ
- (2) 退院時情報提供書の在り方の検討

学 術 部

学術4委員会並びに、アンチ・ドーピング特別委員会、医療安全特別委員会は、薬剤師職能の評価、資質向上に資するよう北海道薬学大会の運営、生涯学習の推進、医薬品情報の収集・管理、薬学生実務実習の受入れ、道民の健康づくり等公衆衛生の向上並びに地域医療支援、薬局における安全管理体制の推進について、関係する委員会や各支部とも連携して次の事業を実施する。

1. 学術・情報委員会

- (1) 北海道薬学大会の企画・運営
第63回北海道薬学大会
期日 平成28年5月14日(土)・15日(日)
会場 札幌コンベンションセンター
組織委員会、実行委員会、学術・情報委員会の開催、大会特別講演、ランチョ
ンセミナーの企画、薬学生の招集
- (2) 道薬誌の医薬品情報関係に関する内容についての検討
- (3) 登録販売者資質向上研修会への協力
- (4) 生涯研修システム「JPALS」への協力
- (5) 医薬に関する各種情報・資料の収集・管理・提供
- (6) 「ほっかいどう・おくすり情報室」の運営並びに相談事例集(毎年)の発行
- (7) 北海道・東北ブロック薬事情報センター連絡協議会への参画
- (8) 日本薬剤師会D I委員会事業「症例・D I検討会」等への参画及び医療安全特別委員会との連携

2. 生涯学習委員会

- (1) 日本薬剤師会の生涯学習支援システム「JPALS」の認知と推進と会員のサポート
- (2) 会員の自己研修や支部開催では困難な研修会等をサポートする
- (3) 大学や他職能団体と薬剤師会の連携により、「薬剤師の生涯学習プラットフォーム(基盤)」の構築を進め、薬剤師の効率的な生涯学習を支援する
- (4) 登録販売者(配置)の資質向上に係る研修会への協力

3. 健康づくり委員会

- (1) 道民向け健康づくり事業の推進
- (2) 各支部における健康づくり事業への支援及び連携
- (3) 北海道、北海道健康づくり実行委員会及び北海道老人クラブ連合会等との連携・協力
- (4) 過量服薬対策、自殺予防対策に関する取り組み
- (5) 薬物乱用防止啓発に関する取り組みと関係機関・団体との連携
- (6) 学薬部との連携

4. 薬学実務実習委員会

- (1) 薬学生実務実習の受け入れと体制の整備
- (2) 薬局実務実習への支援
- (3) 北海道病院薬剤師会並びに道内3大学との連携・調整
- (4) 北海道地区調整機構との連携
- (5) 認定実務実習指導薬剤師の養成並びに受入薬局の整備
- (6) O S C E評価者の養成および派遣
- (7) 学薬部との連携
- (8) 新モデルコアカリキュラムの実施へ向けての支援

5. アンチ・ドーピング特別委員会

「公認スポーツファーマシスト制度運営に係る担当者制度」による、公認スポーツファーマシスト認定制度の啓発と活動支援及びアンチ・ドーピング活動の推進

- (1) 平成 28 年度の事業として、冬季アジア大会におけるブース活動並びに相談窓口設置等によるアンチ・ドーピング活動を展開する

6. 医療安全特別委員会

- (1) 薬局における平時の安全管理体制の整備の推進と、調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応と、マニュアルの周知
- (2) 医薬品に係る情報提供・相談体制の整備の推進
- (3) 医薬品の安全使用のための業務手順書の整備の推進
- (4) 日本薬剤師会 D I 委員会事業「症例・D I 検討会」および「モバイル D I」への参画
- (5) 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への登録、事例報告の入力推進と日本薬剤師会医療安全・DEM委員会との連携
- (6) 医療事故調査制度への支援団体としての協力

7. 北海道薬剤師研修協議会の運営

- (1) 日本薬剤師研修センターとの連携による薬剤師生涯研修の推進
- (2) 研修モニター制度への協力

薬 局 部

薬局部は、「患者のための薬局ビジョン」の内容を基本理念とし、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に、健康サポート機能を備えた「健康サポート薬局」の育成を支援することによって、薬局が地域包括ケアの一翼を担う存在となるように、次の事業を実施する。

全 般

- (1) 「患者のための薬局ビジョン」に基づいた、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化に向けた支援
- (2) 医薬品医療機器等法及び薬剤師法等の関連法令に定められる規定を遵守して適切に業務を行うことの周知・徹底
- (3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉・行政との連携体制の確保
- (4) 「健康サポート薬局」制度への移行を踏まえた「北海道健康づくり支援薬局」の推進
- (5) 北海道ならびに市町村保険者等が実施する保健事業への協力
- (6) 新オレンジプランにおける認知症対応力向上研修への協力、参加
- (7) 休日・夜間における医療体制、医薬品・衛生材料等の供給体制の整備
- (8) 地域医療支援センター薬局運営協議会と連携した事業の実施
- (9) 「薬と健康の週間」行事の実施と道民に対する薬の正しい知識の啓発
- (10) 「薬局等における医薬品の試験検査の実施要綱」に基づく計画的試験の品目等の検査、薬局等構造設備規則による北海道薬剤師会公衆衛生検査センター施設利用契約による技術研修会への参加・協力

1. 薬局委員会

- (1) 道民から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」機能の質的向上
- (2) 「北海道健康づくり支援薬局」事業の推進
- (3) 高度管理医療機器・管理医療機器管理者継続研修会の開催
- (4) 医薬品医療機器等法及び薬剤師法等による適正な医薬品販売並びに提供体制への対

応の徹底

- (5) 管理記録簿及び薬局掲示物の有効活用に基づく薬局等の管理の徹底
- (6) 薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令に基づいた、適正な業務手順書・指針等の見直し

2. 社会保険委員会

- (1) 「患者のための薬局ビジョン」に基づいた保険薬局業務の質的向上の推進
- (2) 北海道厚生局及び北海道が実施する集団・個別指導・集団的個別指導、新規保険薬局の指定並びに保険薬剤師登録時講習への参加・協力
- (3) 適正な調剤報酬請求業務の周知徹底
- (4) 後発医薬品の使用促進を目的とした道民に対する啓発活動
- (5) 保険薬局掲示物一覧を活用した掲示関係法令遵守事項の周知徹底
- (6) 会営薬局を利用した保険薬局業務の実習並びに研修の企画

3. 在宅医療福祉委員会

- (1) 地域包括ケアシステムに対応した多職種連携・協働の推進
- (2) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業の在宅医療への取り組みの推進
 - ① 在宅医療・介護保険制度等に関する研修支援
 - ② 北海道医療計画、地域医療提供体制等の理解を推進し、参加・連携を促進
 - ③ 健康介護まちかど相談薬局等の、保険者が実施する啓発活動への協力
- (3) 会営薬局（地域医療支援センター薬局）整備等事業の支援
- (4) 医療用麻薬の適正な供給、医療材料の提供等による在宅医療の環境整備の推進
- (5) 情報共有を活性化した病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進

北海道薬剤師会学薬部・北海道学校薬剤師会

学校薬剤師の資質向上並びに学校環境衛生・健康教育の充実・強化に努め、より地域保健推進に貢献するため次の事業を実施する。

1. 学校薬剤師の資質向上に関する事項

- (1) 第63回北海道薬学大会における北海道学校薬剤師会総会の開催
5月15日（日）札幌コンベンションセンター
- (2) 第66回全国学校薬剤師大会の開催
10月27日（木）札幌パークホテル
- (3) 学校薬剤師に関する大会、講習会、協議会への出席、研修への協力
 - 1) 平成28年度薬物乱用防止教室講習会 函館市
 - 2) 平成28年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校薬剤師研修会
未定
 - 3) 第51回北海道学校保健学会 10月 札幌市
 - 4) 平成28年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会
10月20日・21日 岐阜市
 - 5) 第66回全国学校薬剤師大会 10月27日 札幌市
 - 6) 平成28年度全国学校保健・安全研究大会 10月27日・28日 //
 - 7) 平成28年度学校保健講演会 平成29年3月 //
 - 8) 平成28年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校環境衛生検査技術講習会
未定

2. 学校保健活動の推進及び調査研究・指導に関する事項
 - (1) 会員の調査研究活動の推進
 - (2) 「道学薬」(北海道学校薬剤師会会誌)(第13号)の発行
 - (3) 平成28年度全国学校保健調査実施の協力
 - (4) 薬学生実務実習への協力と支援
 - (5) 災害時における学校薬剤師の活動支援
 - (6) 食物アレルギー対策等学校内で使用する医薬品の指導助言について
 - (7) ホームページ等による迅速な情報周知体制の確立
 - (8) 放射線に関する調査・研究

3. 学校環境衛生検査に関する事項
 - (1) 学校環境衛生基準の周知と検査実施の支援
 - (2) 学校給食の定期衛生検査等への助言・協力について
 - (3) 理科薬品の管理及び指導助言について
 - (4) 日本薬剤師会学校薬剤師部会学校環境衛生検査技術講習会に関する伝達講習の開催について

4. 健康教育活動等の推進に関する事項
 - (1) 学校保健委員会への参画と活動の推進
 - (2) 医薬品教育並びに授業参画への推進
 - (3) 危険ドラッグ(脱法ハーブ)等薬物乱用防止に関する啓発活動の推進
 - (4) 健康教育資材(CD)の有効活用の推進
 - (5) アンチ・ドーピングに関する啓発活動の推進
 - (6) インフルエンザ等の感染症対策に関する指導助言

5. 組織に関する事項
 - (1) 市町村学校薬剤師会会長会議の開催
 - (2) 学校薬剤師未設置対策及び適正配置の推進
 - (3) 幼稚園薬剤師配置の推進
 - (4) 全道市町村学校薬剤師活動の実態調査の実施
 - (5) 学校薬剤師名簿の整備
 - (6) 地方支部並びに地方学校薬剤師会との連携強化
 - (7) 日本薬剤師会学校薬剤師部会北海道ブロック会議の開催
 - (8) 薬学実務実習委員会並びに健康づくり委員会との連携

6. 学校保健関係者の表彰に関する事項
 - (1) 北海道学校薬剤師会表彰の実施
 - (2) 文部科学大臣表彰候補者の推薦
 - (3) 日本薬剤師会学校薬剤師表彰候補者の推薦
 - (4) 北海道学校保健会功労者表彰候補者の推薦

7. 関係機関や関係団体と連携並びに協力に関する事項
 - (1) 北海道教育委員会との連携並びに協力
 - (2) 北海道が実施するフッ化物洗口事業への協力
 - (3) 北海道養護教員会との連携並びに協力
 - (4) 北海道学校保健会との連携並びに協力
 - (5) 北海道学校保健学会への協力

地域医療支援センター薬局等整備事業

平成21年度より推進している標記事業について、北海道薬剤師会地域医療支援センター薬局等運営協議会にて協議、決定の上、各事業の推進に取り組んでいる。多岐の分野に亘る事業となることから、円滑な事業運営を行うために運営協議会に3つの部会を設け、それぞれの部会において事業を行っている。

本年度は各部会のあり方を検討し、各部会において次の事業を推進する。

1. センター薬局及び基幹薬局の企画・運営部会

(1) センター薬局（以下「会営薬局」という。）の安定運営のための部会開催

会営薬局の安定経営の推進と、道内基幹薬局に設置されている施設の活用並びに、基幹薬局との包括的な協力体制構築を目指し、必要に応じて部会を開催する。

(2) 無菌調剤設備を活用した実地研修の開催

在宅医療推進のため、会員薬局向けの無菌調剤設備を活用した無菌調剤調製研修を開催する。

(3) 会営薬局及び基幹薬局の無菌調剤室の共同利用契約の促進

平成24年8月の薬事法施行規則の一部改正により、他の無菌調剤室を有する薬局の無菌調剤室を利用し、無菌製剤処理を行うことが可能となったことから、会営薬局、基幹薬局に設置した無菌調剤施設を会員薬局に利用頂けるよう周知、啓発を行う。

(4) 在宅医療における衛生材料の小分け販売に向けた取り組み

薬局の在宅医療への参画の阻害要因の一つに衛生材料の購入が挙げられ、会営薬局を介して会員薬局へ衛生材料を小分け販売できる仕組みの構築を目指したい。まずは、薬局並びに他の医療職のニーズ把握のための調査に取り組む。

(5) 地域住民に対する社会貢献事業への取り組み

会営薬局に併設されているカンファレンスルームを利用し、地域住民に対し社会貢献事業を実施する。

2. 薬剤師派遣事業企画・推進部会

1. 部会の開催

当部会の事業を円滑に推進するため年3～4回開催する。

2. 地域薬剤師確保推進事業の推進

(1) 未就業女性薬剤師等復職支援事業

1) 未就業薬剤師復職支援プログラムの検討及び実施

2) 未就業薬剤師に対する就業促進及び復職支援事業の普及啓発

(2) 薬剤師登録派遣事業

1) 薬剤師の求人・求職情報システム（北海道薬剤師バンク）の運営

2) 薬剤師バンク登録の促進（求人・求職情報登録の働きかけ）

3) 薬剤師の確保が困難な地域の医療機関及び薬局に対する薬剤師派遣

3. 無料職業紹介事業「北海道薬剤師会無料職業紹介所」の運営

4. その他、本事業の目的を達成するために必要な事業

3. 研修会企画・推進部会

1. 中心静脈栄養等の無菌調剤実習

センター薬局・基幹薬局と日時や研修内容について協議の上、これまでと同様に実施する。

2. 薬剤師派遣事業に必要な研修

同事業の派遣のため、研修希望がある場合は、研修先及び研修期間の希望を聞いたうえで研修受け入れ先と協議の上、決定する。

3. 医療用材料の取り扱いに関する実習

医療機器メーカーの協力も得て、在宅医療に必要な医療用器材（注射薬・栄養投与、ドレーン等）の取り扱いを体験する講習会を、センター薬局・基幹薬局と相談のうえ実施する。

4. 専門医療機関との共同研修会

「患者のための薬局ビジョン」の中で、かかりつけ薬局が持つべき高度薬学管理機能の1つとされている、専門医療機関との勉強会等の共同開催を支援する。